



鍵ちゃんとかけた? 自転車の盗難被害に遭わないために

あっ、
鍵つけばなしだ。
もらっちゃおう!

刑法犯認知件数は23区内で
2番目に少ない荒川区ですが、
令和5年中の区内の刑法犯認知件数は、
2年連続で増加しており、
そのうち約3割が自転車の盗難です。
自転車をとめる場合は必ず鍵をかける等、
今一度、防犯意識を高めましょう。

問合せ 生活安全課生活安全係 ☎内線494



路上駐輪はやめましょう

短時間であっても、路上駐輪はやめましょう。
放置自転車は歩行者や緊急車両の通行を妨げるだけでなく、
町の景観を損ねる原因にもなります。
自宅の敷地からはみ出した駐輪も禁止です。



自転車泥棒は犯罪です

自転車の窃盗は刑法第235条の「窃盗罪」です。
また、路上に放置されている自転車を持ち去ると、刑法254条の「占有
離脱物横領罪」になります。
逮捕され、刑が確定すると懲役または罰金が科せられます。

4・5面で、自転車の盗難状況とその対策を紹介します

▶ 治安ナンバーワン都市を目指して

また、区では、区民の住
まいの防犯対策として、防
犯カメラ等を購入・設置し
た場合の費用の一部を補助
する取り組みを行っており
ます。このような取り組み
も活用し、自転車盗難対策
以外にも住まいの防犯対策
を強化していただければと
思います。

治安ナンバーワン都市実
現のため、区民、町会・自
治会、企業等のご協力をい
ただきながら、区内3警察
署との連携をさらに強化
し、ともに安全安心な住み
やすい街を作り上げて参り
ましょう。

区内の刑法犯認知件数は
増加しているものの、23区
では2番目に少ない件数で
推移しており、治安ナンバ
ーワン都市の実現には、自
転車の盗難を減らすことが
重要です。自宅の敷地内や
店先等の駐輪場に自転車を
とめる場合は、短時間であ
っても、必ず鍵をかけるよ
う、今一度、徹底をお願い
します。

警視庁が発表した令和5
年の荒川区の刑法犯認知件
数は2年連続の増加となる
1326件で、そのうち約
3割(435件)が自転車
の盗難です。
自転車の盗難は約4割が
自宅の敷地内で発生してお
り、被害の約6割が鍵をか
けていない状況でした。
「自宅の敷地内だから大丈
夫」との油断があったのか
もしれません。

荒川区長
西川 太一郎
にしかわ たいいちろう